

第 3 5 号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(令和 5 年度に議会の議決を経ずに行った教員用教科書等の
購入手続の追認について)

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 2 0 日

提出者 教育長 酒 井 泰

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(令和5年度に議会の議決を経ずに行った教員用教科書等の購入手続の追認について)

令和5年度に議会の議決を経ずに行った教員用教科書等の購入手続の追認について、特に緊急を要し、委員会を招集する時間的余裕がなかったため、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則（昭和37年8月教育委員会規則第3号）第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理により処理する。

令和6年5月22日

教育長 酒 井 泰

令和5年度に議会の議決を経ずに行った教員用教科書等の購入手続の追認について

令和5年度に議会の議決を経ずに行った教員用教科書等の購入手続の追認について、次のとおり対応を申し出る。

1 趣旨

令和5年度に購入した、小学校の教員用教科書及び指導書について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の財産の取得に該当していたにもかかわらず、議会の議決を経ずに購入していたことが判明したため、当該手続を遡って有効なものにするべく、府中市議会に追認を求めるものとする。

2 内容

(1) 購入品目

教科書3,665冊、指導書2,257冊

(2) 契約金額

4,786万8,534円